

競 技 注 意 事 項

1 本大会は、2022年度日本陸上競技連盟規則および本大会要項に従って行う。
また、新型コロナウイルス感染症対策については、札幌市中学校体育連盟 陸上競技専門委員会『新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン』に準じて行う。

2 競技者の招集について

- (1) 選手招集場所は、全種目において現地（スタート地点・各競技場所）集合とし、現地での点呼をもって招集完了とする。
- (2) 招集開始時刻および招集完了時刻は、全てその競技の開始時刻を基準とし、下記の通りとするが、出場人数によって変更もあるので、タイムテーブルを確認すること。競技者係の指示で整列し、チェックを受ける。

種 目	招集開始時刻	招集完了時刻
トラック競技	15分前	10分前
フィールド競技	45分前（走幅跳決勝のみ30分前）	30分前（走幅跳決勝のみ20分前）

(3) 招集方法

- ア 競技者は、出場種目の招集開始時刻に、現地（スタート地点・各競技場所）でアスリートビブス（ナンバーカード）を競技者係に示し、種目名・組・レーンのチェックを受ける。準決勝・決勝の場合は、事前に組・レーンなどを確認しておくこと。（記録速報掲示板の番組編成に掲示してある）
- イ 学年別男女100m、男女200m、男子110mH、女子100mHに出場する選手は、風の向きによってスタート位置が変わる可能性があるため、放送をよく聞くこと。
- ウ 個人種目とリレー競技の招集時間が重なった競技者については、招集は本人のみで、代理人による招集は認めない。ただし、事前にその旨を競技者係及びフィールド審判員に申し出て、競技に参加すること。
- エ 招集完了時刻に遅れた競技者は、当該競技種目を棄権したものとみなす。
- オ 四種競技、リレー競技についても、同様とする。
（現地（スタート地点・各競技場所）集合とし、現地での点呼をもって招集完了とする。）

3 トラック競技について

- (1) 同じ種目でも、組によって招集時刻が異なるので注意する。
- (2) トラック競技の出場者は、各チームで用意した腰ナンバー標識をユニフォームの右腰やや後ろにつける。（逆走の場合は、左右両方につけるので注意）また、腰ナンバー標識を忘れた場合は、競技者係から代わりの腰ナンバー標識を借りる。（競技終了後、速やかに競技者係まで返却すること。）
- (3) 事故防止のため、短距離ではフィニッシュ後も自分のレーン（曲走路）を走る。
- (4) リレーのオーダーは、1組目招集完了時刻の60分前までに競技者係に提出するものとする。時間までに提出されない場合は、棄権とみなす。
リレーでは、バトンパスが終わったら、自分のレーンのマークをはずすこと。なお、マークは主催者側で準備したものを使用すること。
- (5) トラック競技の準決勝・決勝の走路順は本部抽選とし、記録速報掲示板の番組編成欄に掲示する。結果については掲示しない。
なお、結果と番組編成については、放送と大型映像でも発表するので、各自で忘れずに確認すること。
- (6) トラック競技のプラスアルファが、規定数より多いときは、0.001秒以上の差が認められれば、着差ありとして決定する。この結果、まだ同成績がいる場合には、本部での抽選によって決定する。ただし、レーンに余裕がある場合は、同記録者の着差判定は行わず、次のラウンドに進めるようにする。
- (7) 男子400m、男子800m、女子800m、男子110mH、女子100mHは、予選（タイムレース）・決勝の2ラウンドとし、決勝には、16名進出とし、タイム順に2組で実施する。A決勝は、通信大会順位決定戦、B決勝は、9～16位決定戦とする。
男子1500m、男子3000m、女子1500mは、タイムレース決勝とする。また、1500m、3000mで周回遅れとなった選手は、競技を中止させることもあり得る。
- (8) 本大会のスタートについては、第162条5を適用せず、不適切行為を注意にとどめる。但し、不適切行為が繰り返し行われる等、悪質なものは、第125条5および第145条2を適用し、失格とする。

4 フィールド競技について

- (1) 走幅跳については、予選を行う。予選通過標準記録は、下記の通りとする。
男子 走幅跳 5 m 70 女子 走幅跳 4 m 65
- (2) 予選通過標準記録を越えた者が12名に満たない場合は、上位から12名および12番目と同順位の競技者を決勝に出場させる。
- (3) 走幅跳の予選および走高跳は各1・2ピットを使用する。また、走幅跳の予選においては、出場者数により2組の時間差スタートすることもあり得る。

- (4) 走高跳のバーの上げ方は、下記の通りとする。(当日の天候などによる変更有り)
 - 男子 走高跳 (練習 1 m36) 1 m41 (以後 5 cm 上げ) 1 m61 以後 3 cm 上げとする
 - 女子 走高跳 (練習 1 m15) 1 m20 (以後 5 cm 上げ) 1 m40 以後 3 cm 上げとする
- (5) 四種競技の走高跳のバーの上げ方は、下記の通りとする。(当日の天候などによる変更有り)
 - 男子 走高跳 (練習 1 m20) 1 m25 (以後 5 cm 上げ) 1 m40 以後 3 cm 上げとする
 - 女子 走高跳 (練習 1 m05) 1 m10 (以後 5 cm 上げ) 1 m20 以後 3 cm 上げとする
- (6) 棒高跳のバーの上げ方は、下記の通りとする。(当日の天候などによる変更有り)
 - 2 m00 開始 — 2 m20 — 2 m40 — 2 m60 (以後 10 cm 上げ)
- (7) 四種競技について、トラック競技はプログラム記載順で行い、フィールド競技の試技は 3 回とし、指定された順番で行う。ただし、最終種目における組み合わせは、それまでの得点の順に番組を編成する。

5 競技用靴について

- (1) スパイクピンの長さは 9 mm 以内とし、走高跳は 12 mm 以内とする。いずれの場合もスパイクピンの数は 11 本以内とする。
- (2) トラック種目の靴底の厚さは、800 m 未満の種目では 20 mm 以内、800 m 以上の種目では 25 mm 以内とする。
- (3) フィールド種目の靴底の厚さは、20 mm 以内とする。

6 その他

- (1) 8 位までの入賞者には賞状を授与する。
- (2) 表彰は実施せず、大会本部にて各校の引率者が代わりに賞状を受け取る。
- (3) 競技者以外の者は、絶対に競技場内に立ち入らないこと。(特に、本部前、フィニッシュ付近は通行禁止とする。)
- (4) ウォーミングアップは、補助競技場で行い、安全に留意すること。
(主競技場は 2 日とも、7 : 20 ~ 8 : 30 まで開放する。)
- (5) リレーの練習で使用したマークは、各団体に責任をもって処分する。自分のゴミは、持ち帰ること。(ペットボトルや缶も必ず持ち帰ること。ゴミ箱は使用できない。) 補助競技場も同様とする。
- (6) スタート・フィニッシュ付近では、静かにする。
- (7) 競技の進行上、競技開始時刻などに変更が出る場合もあるので、放送を聞きもらさぬように注意すること。
- (8) 競技場および補助競技場に練習用の個人器具を持ち込むことは禁止する。(棒高跳のポールを除く)
- (9) 主競技場のメインスタンド、メインスタンド裏はテントの設置は禁止とする。テント等を設置する場合は、サイドまたはバックスタンドの自校の割り当てられた場所のみ可能とするが、風で飛ばされたりしないよう十分注意すること。(雨天などで対応が必要な場合は、当日指示する。)
- (10) 競技場に商品名のついた衣類やバッグ類等を持ち込む場合、「競技会における広告および展示物に関する規程」を遵守すること。競技役員から指摘・指導された場合は、その指示に従い、必ずテープ等を貼って隠すこと。
- (11) 競技中の事故については、主催者で応急処置をするが、以後の責任は負わない。
- (12) 盗難防止のため、貴重品は各自で保管する。また、スタンドでの盗難・置き引きには十分注意すること。
- (13) 盗撮行為防止のため、競技者に迷惑がかかる恐れのあるすべての方向からの撮影、行動を禁止する。
- (14) 生徒保護の観点から試合内容を、YouTube を含む SNS への掲載を禁止する。

7 補助競技場に関して

- (1) 補助競技場の開放は、7 : 20 ~ 16 : 00 までとする。開放中は、事故のないように各自、各学校で注意すること。
- (2) 補助競技場は、安全確保のため、走高跳、棒高跳、走幅跳、砲丸投のピットは開放しない。
- (3) 1、2 レーンは周回レーンとし、ホームストレートの 3、4 レーンはスタートダッシュレーン、5、6 レーンは 100 m H レーン、7、8 レーンは 110 m H レーンとする。バックストレートは 3 ~ 6 レーンをリレー・短距離レーンとする。(スターティングブロックも設置しない)
- (4) 外周のフェンスに寄り掛かったり、乗り越えたりする行為は禁止とする。補助競技場にテントなどを設置する場合は、フェンス外側の芝生部分(斜面)の定められた場所のみと JOG、ドリル、流しなどの練習は可とするが、スパイクでの練習や用具を使った練習は禁止する。
- (6) 補助競技場には、放送が入らないので、十分注意すること。
- (7) 補助競技場への出入りは、100 m スタート後方のゲート、1 カ所のみからとする。
- (8) 私物の持ち込みは、安全上の理由で禁止とする。競技者・監督・コーチ以外の立ち入りを禁止する。補助競技場担当係は設置しないので、事故のないように注意して使用すること。